

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4073800197		
法人名	社会福祉法人同朋会		
事業所名	グループホーム同行園		
所在地	福岡県糟屋郡宇美町障子岳2丁目14番 (電話) 092-933-3671		
自己評価作成日	令和 3 年 6 月 1 日	評価結果確定日	令和 3 年 9 月 9 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

社会福祉法人同朋会が開設した当施設は、福祉の理念に基づいた運営を行っています。理念の中でも利用者様の尊厳保持に努め、ご家族様・職員・法人（施設）の代表3者が協力して、認知症高齢者の方へ充実した介護サービスを継続安定して提供できるよう日々努力しています。ホームの立地として自然豊かな環境の中、四季を身近に感じて頂く事で認知機能低下を予防する事が出来ます。併設施設にデイサービスセンターとケアプランセンターがあり、行事やレクリエーションを合同で行い、介護面の支援やご家族様からの相談援助などにもサポート体制が取れることは、ケアの質の向上としても利点があります。地域に根付いた施設を目指し、これからも利用者様のより多くの声や要望にお応えできるように、精進して参りたいと思っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kai gokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	令和 3 年 7 月 12 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は住宅地の一角に位置し、4階建ての3階・4階の2ユニットである。廊下から窓越しに見える風景は季節を感じられ、日差しが廊下を照らし、明るいグループホームである。近隣の公園には桜並木があり、春は散歩コースとしている。法人内には特別養護老人ホーム・デイサービス・在宅介護支援センター・ケアプランセンターがあり、総合的な介護相談をすることができる。また、接遇・身体拘束についての内部研修を行い、職員全員で回覧する等、工夫をして周知している。職員からの意見を反映できるように「なんでも質問箱」を設置し、処遇や設備についての意見を取り入れ、実践に繋げている。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者の尊厳保持に努め、その方らしさを追求し、安らかな生活環境と心あるケアに取り組む。地域と交流し事業所の機能を地域に還元する」を理念として、毎朝の朝礼にて、唱和する事で意識を高めている。毎月1回のフロア会議の中でも、個別ケアについて職員全員で話し合い生活環境や心あるケアについて取り組んでいる。	理念は玄関に置かれていて、目に入りやすい。毎日の朝礼で唱和されており、意識づけされている。月1回のフロア会議でも地域交流や利用者の尊厳について話し合われている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過で、職場体験の受け入れや地域の活動自体が中止となり、今までの交流が出来ない状態になっている為、天気の良い日に施設周辺を入居者の方と散歩をしながら、近所の方と挨拶をする事で地域社会から孤立しないように努めている。	通常は地域の餅つきや清掃活動などに参加しているが、コロナ禍で制限されている。住宅地にあり、近くに住んでいた入居者もいる。感染防止のため、地域行事も少なく、外出の頻度が減っているが、地域の人には職員が声掛けを行うよう心掛けている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症であっても身体的にお元な入居者の方を中心に、毎年行っているラブアース（地域清掃活動）を職員と共に行い、社会参加を感じて頂き地域に対しての役割が途切れないようにしている。今年は6月3日に行いました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日々の活動内容や運営内容について詳細に資料作成をして報告を行っている。会議の場で出して頂いた意見については、後日議事録にまとめ、職員全体で話し合いサービス向上に生かしている。コロナ過で入居者・ご家族様の参加が困難な時は、事前にご意見を頂き会議の中で公表して、必ずご意見に答えるようにしている。	2月に1回の運営推進会議は、コロナ禍のため書面会議が増えているが、2回に1回は集合型で行っている。行政や民生委員、家族などが参加されている。出席できない構成員には報告書を送っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて、町役場担当者と事業所の実情やケアサービスの取り組み等を伝えながら、連携を図り行政とともにサービスの質向上に取り組んでいる。また、地域包括支援センターや行政へ入所待機状況などは訪問ではなく（感染対策）、定期的にFAXや電話で相談をしている。	町役場にはパンフレットなどを持参して、運営の相談や報告を行っている。地域へ会議室の利用などを促し、近くの国立施設で研修講師をしたり、介護研修の機会を提供している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とは何かを徹底して会議などで話し合い、職員の意識を変える努力をしている。「スピーチロック」についても今月の目標で「～して下さい」や「ちょっと待って」等の言葉を使用せず変わる言葉を使うように取り組んでいる。玄関の施錠についても、開放時間の確保に向けて職員の配置や活動内容を工夫して取り組んでいるところだ。	建物1階とベランダの出入口は開錠している。3・4階の出入口は、近くの事務室に職員がいる時は開錠している。身体拘束防止委員会を設置し、定期的に職員研修を行う等、全員が身体拘束防止の意識を持っている。	

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	グループホームでは、定期的に事故再発委員会・身体拘束廃止委員会を開催して話し合いを行い、職員全員に内容を周知する為に回覧もしている。又、入浴時に身体観察を行い、原因不明のあざ等がないかを確認して、事故再発委員会でも原因不明に対しては、特に何故その様なことが起きたのかを検討して再発防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には地域権利擁護事業・成年後見制度に関する資料で勉強会を行っている。制度に関するパンフレットをホームの玄関に用意し誰でも手に取ってみられるようにしている。	パンフレット等を用いて、利用者と家族に対して、入所時のほか、適時成年後見制度の説明を行っている。実際に成年後見人が利用者についている。内部研修で職員は成年後見制度や日常生活自立支援事業への理解を深めている。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には必ず十分な説明を重要事項説明書を用いて、ご家族様へ話す機会を設けている。今年の料金改定に関しては、1か月前に文書にて説明を行った。解約が予想される入居者のご家族様とは、細目に連絡を取り困難な状況の説明を行いながら、今後の方向性を一緒に検討して解決策を出す様に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ過で面会・訪問等の制限を行っているので、いつも以上に定期的な電話にて入居者様の状況をお伝えして、ご意見を頂いている。介護計画書を送付する時には、ご家族様からの要望を伺う用紙を同封している。また、玄関には意見箱の設置と運営推進会議にて、入居者・ご家族様からのご意見も出して頂き、施設職員以外のご意見も参考にさせて頂きケアの質を高めている。	玄関に意見箱を設置し、利用者や家族から行きたいところや外食時に食べたい物の希望などが出され、花見や食事会の際の参考になっている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝の申し送りや月に1度のミーティングへ代表者が参加をし、直接職員全員の意見が聞ける環境を作っている。「何でも意見箱」の設置もしており、いつでも職員の意見に耳を傾け反映させるように努めている。	職員の考えを伝える意見箱があり、運営や行事などについて、様々な意見が出されている。職員が試食して、配食サービスの業者の選定をしたり、職員の休暇取得率の向上等、働きやすい労働環境づくりに生かしている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則等を整備し、各種社会保険にも加入している。研修参加や資格所得に便宜を計らい各自が向上心を持って働けるようにしている。各ユニットで業務改善を提案し「ゆとりある介護」を実現することで仕事へのやりがいや喜びを感じてもらえるように努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用は、労働基準法の定めるところにより行っている。個々の能力を生かした行事等に取り組ませ、新しく取り入れたい行事などがあれば出来る限り実現するように支援している。資格所得に関しては、勤務日の調整などに配慮して、休みやすい環境に努めています。	職員採用時に性別や年齢を条件にはしていない。休暇等、働く職員への労働環境は配慮されており、10年以上勤続する職員も多い。介護支援専門員などの資格取得にも協力的で、職員も意欲的に働いている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設全体で入居者様の人権を尊重する事の重要性については、フロア会議等で毎回話し合い日頃のケアに生かしている。 理念の最初に「尊厳保持につとめる」とあり、毎日申し送りでも唱和し続けて意識に刷り込ませている。	全ての職員に対して、人権研修の機会を提供している。入所者の権利擁護は理念にも記載されている尊厳に関わることであり、職員研修など折に触れて学習し、研修記録や報告書に残し、全員が確認している。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ過で外部研修は、去年より必要最低限に絞りましたが、その分内部研修を多く実施しました。職員一人ひとりに適した内容で行い、実施から評価までを出して改善点を見つけて繰り返しトレーニングすることで自信をもって働いていけるような取り組みをしています。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にグループホームは、3か所あり日頃から情報交換や相互訪問等の活動はしている。また、運営推進会議のメンバーの中に児童民生委員で須恵町のグループホームへ勤務されている方とも運営推進会議を通じて、意見交換をしている。今後、オンライン環境を整えて他県の同業者とも勉強会などを行っていききたいと思っています。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	住み慣れた自宅から施設への生活に不安を抱かれる事の理解を職員は十分に受け止めて、出来る限り自宅で過ごされていた生活リズムを変えずに少しずつ施設の生活に馴れて頂けるようにご本人の要望や不安な気持ちを傾聴して、良好な関係性を構築している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に具体的なご家族の思いや意向を聴く時間を多く作って、ご本人とは違う思いにも寄り添い双方にとって、もっとも良い方向性を導けるように努めている。また、入居された月のご本人様の様子などを細目に連絡するようにして信頼関係を築いている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に必要とするサービスについて、事業所の情報を説明し、他のサービスが必要な時は併設事業所のケアプランセンターへわかる範囲の資料などを提供して頂き、すぐに必要なサービスが支援出来るように努めている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動の中でも、洗濯ものたみが上手な方、調理が得意な方などそれぞれ得意分野を見つけて出来ることは一人ですて頂き、出来ない事も職員と一緒にやる事で今までと変わらず暮らして行けるように支援している。中でも昔の話や職員が知らない知識を教えて頂ける関係が支援している一方的な関係ではなく支え合える関係性になっている。		
21	—	○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での生活の基盤を作る為には、ご家族の情報と協力が不可欠だということを契約時にしっかりと伝え、施設に入られてからも細目に連絡を取ることで共に支え合う関係を築いている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月行っているドライブで、皆様が住んであった近くを通るようなプランを入れて、馴染みの場所や人を忘れることなく大切な記憶を持ち続けられるように支援している。	毎月、ドライブを企画して、自宅での生活についての会話が弾むよう利用者の自宅周辺を車で回っている。家族・友人からの手紙は職員が代読し、返事は職員が代筆している。近隣のスーパーに買物に行き、友人や近所の方に会うこともあり、馴染みの人や関係作りに努めている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	月に一度の「合同レクリエーション」では、各ユニットが合同でゲームや歌唱などを行い、日頃生活を共にしていない方との関わりを作っている。その他では、毎日行う体操や歩行訓練・家事活動を通じて、入居者同士の関係を支援している。耳が遠い方には、職員が間に入る事で誤解なくコミュニケーションを取り過ぎて頂けるよう努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に相談を受け付ける働きかけを行っている。退居後も必要に応じて、本人の状態や習慣・ケアに関係する情報を求められれば連携出来る事をご家族へ伝えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で、話を伺う時間を多く取り会話が成立出来ない方へも、表情や行動から思いを汲み取り、その方に寄り添う介護に努めている。日々利用者が何気なくやりたい事や食べたい物を話される事があるので、行事に取り入れるよう努力している。	利用者同士の会話に職員が入り、会話の中から意向を汲み取っている。「視線を合わせる」を念頭に介助を行い、利用者の行動や顔色などの観察を重視している。意向がある場合は、担当職員に報告し、アセスメント等に反映している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申込みの時や契約時に、今までの暮らしや趣味嗜好などを詳しく聞取りを行いそれに伴い支援できるようにしている。入居後も施設の生活に馴れて頂くまでは、頻繁にご家族へ連絡をして支援方法を決めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを用い、時間をかけて一日の過ごし方を丁寧に観察して、心身の状態把握に努めている。職員同士では記録を細かく取り好んで行動された事やあまり興味を示されなかった事などをご本人様が話された言葉そのままに伝え合う様にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者・ご家族へ意向を伺い、アセスメントシートを作成する。担当職員を決めて計画担当作成者や管理者と話し合い原案を作っている。その後ミーティングにて、ユニット全員で色々な角度から意見を出し合い、入居者の状況に応じて計画を変え対応するようにしている。	利用前に利用者の身体状況の情報収集と併せて、利用者・家族へ意向を確認し、担当者がアセスメントを作成している。作成したアセスメントを基にフロアミーティングを行い、職員間で情報共有したうえで、随時、利用者の状況に応じた計画作成に努めている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のケース記録に日々の様子や活動を細かく記録し気づきや工夫が出来るようにしている。毎日の活動内容はケアチェック表を基に実施状況を確認して、次の介護計画へ生かせるようにしている。職員間の情報共有には、出勤時や夜勤時に記録を回覧して把握に努めている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のニーズに応える為には、日々の関りを柔軟に持ち食事形態やレクリエーション等の状況を毎日観察することで、日頃とは違う一面を逃さずその時にあった支援方法に変えるようにしています。また、介護度の変更があった場合は支援内容を検討し見直しを行っています。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で、地域との交流の機会が持てない。運営推進会議を通じて、役場職員や民生児童委員の方へ入居者の声は伝えているが感染防止の為、不参加としている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を希望される方や近くの病院を希望される方など入居者（ご家族）本位で選択をしてもらっている。通院の支援は基本的にご家族にお願いをしているが、都合がつかない場合は職員が支援をしている。また、入居者の体調不良時は速やかにご家族へ連絡を行い、状況に応じてご家族が希望された場合は、往診も利用できる。	訪問診療は内科・歯科がある。希望に応じて眼科・整形外科等の診療の対応も可能である。外部の診療希望がある場合は、事業所から送迎も可能である。夜間帯はかかりつけ医に職員から連絡して往診ができる。訪問診療時は担当医にスタッフが付き添い、利用者の情報提供を行っている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師と併設施設の看護師と介護職員は日頃から連携を取りながら、一人一人の健康状態などについて相談しながら支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院関係者と必要な情報交換を密に行い安心して治療ができる様に努め、早期退院が出来るように協力している。また、退院が決まったら必ず職員が病院まで行き様子を伺い退院後の施設の生活支援を検討するようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期においては、ご家族とかかりつけ医と協議をし、医療機関や同法人の特別養護老人ホームの利用にむけた方針を取り決めている。	利用契約時に重度化や終末期の意向を聞き、同意書を作成している。利用者の状態等によって随時、家族と面談等を行い、重度化や終末期について改めて説明し、必要に応じて同意書を交わし直している。利用者の急な状態変化に対応できるマニュアルもあり、職員は情報を共有している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当てや初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普段から常に緊急時の対応についてはフローア会議などで話し合い、小さなことでもヒヤリハット報告書を書いて事故に繋がらないように改善案を出している。事故発生時は、必ず二人対応で行い、併設の看護師に連絡をするか、かかりつけ医へ連絡をして対応するようにしている。手順はマニュアル化して職員全員周知出来るよう徹底している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回5月・11月に消防避難訓練を実施している。立地的に水害の心配はなく、火災と地震については同じ避難計画として訓練を実施。地域との協力体制が築けていないので、運営推進会議を通じて、検討するようにしている。	消防設備点検業者の立ち合いの下、避難訓練は年に2回、日中と夜間を想定して実施している。 各ユニットで備蓄品を保管し、一覧表を作成し、管理している。災害訓練は通常避難訓練と併用で計画している。	地域との協力体制構築に向けて、訓練日や内容等について運営推進会議で伝える等、災害対策についての情報を発信し、また、地域住民や関係者等へ避難訓練への参加を促し、事業所の災害対策に関する理解を深め、協力体制を築いていくことを期待する。
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念でもある「利用者の尊厳保持に努め」その方の人格を尊重しこれまでの習慣や性格にあった声掛けや好まれる言葉などを意識して対応するように心掛けている。個人情報については入職時、職員全員に誓約書を取り重要性を伝えている。特にトイレ介助や入浴介助に関しては同性介助になるようシフト調整も行っている。	トイレ介助・入浴介助は同性介助を心掛け、職員のシフト調整を行っている。 「利用者の尊厳保持に努める」ことを理念とし、常に意識をもって接している。 入職時に接遇研修を行い、挨拶・言葉使い等を適切に行えるように研修計画を行っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日着替える服や活動内容など、いくつかの中から選んで頂けるように準備している。希望を言うのが難しい方には、二者択一の形やYES・NOで答えられる形で問いかけをしている。意思表示や言葉では伝えられない方へは、いつもの表情との違いや様子に気を付けながら働きかけるようにしている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団で行動する時間に縛られることなく、起床に合わせて食事時間を変えたり、入浴も健康に支障がない範囲でその方のペースに合わせて入って頂いている。突然の希望にもなるべく答えられる様に、ご本人と話しながらその日のスケジュールを決めている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は月1回来る移動美容室を利用して頂いている。衣類の購入は、職員が同行して選んで頂いたり、ご家族が持ってこられたりしているがご家族の支援が難しい方やご自身で選ばれることが困難な方へは職員が見立てて購入したりして身だしなみやおしゃれの支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間中は、職員も同じテーブルと一緒に食事をして、皆様と同じ目線で味の好みなど話しながら個々の様子に気を付けて会話も楽しんでいる。配食サービスでは麺類やパンのメニューがない為、月に数回施設職員が提供している。簡単な調理やおやつ作りなども行い、楽しみの一つに感じて頂ける様に計画を立てている。	茶碗・湯呑・箸は各利用者専用の物を使用している。主食は事業所で焼き、副食は委託している。副食によってはパン・麺等に変更し、食事の組み合わせを工夫している。本人や家族から嗜好を聞き取り、行事などに組み入れて提供している。頂いた干し柿・土筆等を利用者で料理し、季節感ある食事を楽しんでいる。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、毎日チェックシートに記入して一人一人摂取量を把握している。栄養バランスなど健康面は主治医と相談したり、同法人の栄養士にもアドバイスをしてもらっている。具体的には、体重増加傾向の方へ主食の量を調整したり、歯の治療中の方や嚥下困難な方へ、お粥やソフト食の提案をしている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、必ず行うように声掛けをしている。一人では出来ない方は、職員が支援しながら出来る事と出来ない事を把握して、出来るだけ残存機能低下を防止するようにしている。歯科治療が必要な時は、訪問歯科へ依頼してすぐに治療が受けられる環境がある。夜間帯では、義歯を預り洗浄剤で消毒をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別のチェックシート表を用いて、排泄パターンを掴むことでトイレ誘導の声掛け時間を変えて失敗を減らしている。また、一人一人の心身の状態やその日の気分などにも配慮して下着の使い分け等支援している。自立の方に関しても、常に把握は行い尿量や色などに変化がないか声掛けをしている。	排泄チェック表を用いて、職員間で排泄パターンの情報を共有している。リハビリパンツから布パンツへと自立支援につながる事例もある。利用者の希望に応じて居室内にポータブルトイレを設置することも可能である。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中の散歩や廊下歩行・体操など運動が便秘予防に効果的だと話を行いながら意識して取り組んでもらっている。下剤を使用している方も調整して必要最低限で済むように、水分補給以外で牛乳の提供も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	入浴は基本週に3回、（月・水・金）としているが入浴日以外でも希望があれば対応するようにしている。入浴時間も個人に合わせてゆったりと入浴して頂いている。また、毎月26日は風呂の日として入浴剤を使用し、いつもと違う雰囲気を楽しんで頂いている。	基本週3回としているが、希望に応じて入浴することができる。入浴を望まない利用者に対しては、時間や職員を変えて声掛けをする等工夫している。毎月26日を「風呂の日」とし、入浴剤を使用してお風呂の楽しみを引き出している。以前は日帰り旅行で温泉に行くこともあり、コロナ感染の終息時に計画している。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全体的に安眠の支援は出来ているが、時々夜間覚醒されたり浅眠状態が続く方には無理に寝て頂くようなことはせずに話を傾聴したり、ホットミルクを提供したりと気持ち良く眠れるように支援している。また、睡眠状態を良くするためにも日中の活動参加の声掛けやカーテン・ブラインドの光の調節をして安眠の確保をしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一日の服薬分を仕分け、服薬時間前にその都度服薬分のみに分ける。職員2名で確認をし服薬されるまで確実に支援している。薬の説明書をファイルに綴じて、変更がある時は申し送りノートに記入し職員全員周知している。その月のミーティングでも確認するようにしている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いに意欲的に参加して頂いている（掃除・洗濯物干し・洗い物・縫物・ごみ捨て等）その方の得意とされるものを見極め、負担のない範囲で行って頂き、日々の暮らしの中でも役割がある事で張り合いのある時間を過ごして頂いている。また、テレビの視聴も、利用者の意見を都度伺い好みのテレビを視聴し楽しんでおられる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩は日常的に行っているがコロナ過で今まで出来ていたショッピングや外食の機会が減っている。ストレス解消の為、店頭などには寄れませんがドライブには出かけて景観を楽しんで頂き気分転換をしている。	月に1度は利用者の外出を実施している。日常的な外出支援については、天候の良い日に近隣を散歩し、近隣住民と挨拶を交わし、地域の皆様との交流を深めている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設内では、金銭は所持して頂いていません。ご家族からお預かりして外出時に自身で支払いが可能な方へは支払いをする場面を作り、声掛け等見守りながらの支援をしています。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ過で、訪問や面会を中止にしている期間があり、今までの様にご家族とのコミュニケーションが取れなくなっている為、希望者だけではなく電話や手紙を活用する機会を増やしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花の写真や生花を飾ったり、季節に合わせた行事の写真を掲示して居心地よく過ごして頂ける空間を作っています。浴室入り口には、暖簾を掛けて雰囲気づくりをしています。難聴の方には、筆談を用いてスムーズな会話になる様に努めています。光の調整はカーテンやブラインドで行い、廊下の照明は夜間は明るすぎるので、ライトの本数を減らすなど工夫をしています。	生け花を生けたり、食堂横にあるベランダに季節を感じられる植物や花を植えたりと、利用者と一緒に育てている草花の成長を窓越しに見ることができる。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外の場所で、廊下にソファを置いているので少人数での会話を楽しんだり、一人でゆっくりしたい時などにも活用して頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの備え付けは、ベット・クローゼット・箆笥やエアコン・洗面所等だが、今まで使用されていた馴染の家具や位牌・額・思い出の品等がある方には、出来るだけ持ってきていただきその方の好み等を尊重した暮らしの支援を行っている。	自宅にある私物の持ち込みは自由であり、利用者は思い出の写真や小物を居室に置いている。自宅で愛用していた洋服等を使用することで、安心して生活ができる環境となっている。 ベット・クローゼット・エアコン・洗面台・箆笥は備え付けである。居室内で介助を要する場合も含めて利便性を考え、職員が検討して配置を変えることもある。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室やトイレ・お風呂などの場所が何処かわからなくなる見当識障害の症状が多く見られる為、不安や混乱なく場所がわかる様に名札を大きくつけている。また、その日の一人一人の身体機能に合わせてポータブルトイレやシルバーカー・車イスなどを使用するが出来る限り自立した生活が送れる様に定期的に使用の検討をしている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		（該当する箇所を○印で囲むこと）			
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 （参考項目：9, 10, 21）	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2／3くらいと		
				③家族の1／3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：2, 22）	○	①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 （参考項目：11, 12）	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2／3くらいが		
				③職員の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2／3くらいが		
				③利用者の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2／3くらいが		
				③家族等の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者の尊厳保持に努め、その方らしさを追求し、安らかな生活環境と心あるケアに取り組む。地域と交流し事業所の機能を地域に還元する」を理念として、毎朝の朝礼にて、唱和する事で意識を高めている。毎月1回のフロア会議の中でも、個別ケアについて職員全員で話し合い生活環境や心あるケアについて取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ過で、職場体験の受け入れや地域の活動自体が中止となり、今までの交流が出来ない状態になっている為、天気の良い日に施設周辺を入居者の方と散歩をしながら、近所の方と挨拶をする事で地域社会から孤立しないように努めている。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症であっても身体的にお元氣な入居者の方を中心に、毎年行っているラプアース（地域清掃活動）を職員と共に、社会参加を感じて頂き地域に対しての役割が途切れないようにしている。今年は6月3日に行いました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日々の活動内容や運営内容について詳細に資料作成をして報告を行っている。会議の場でも出た意見については、後日議事録にまとめ、職員全体で話し合いサービス向上に生かしている。コロナ過で入居者・ご家族様の参加が困難な時は、事前にご意見を頂き会議の中で公表して、必ずご意見に答えるようにしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通じて、町役場担当者と事業所の実情やケアサービスの取り組み等を伝えながら、連携を図り行政とともにサービスの質向上に取り組んでいる。また、地域包括支援センターや行政へ入所待機状況などは訪問ではなく（感染対策）、定期的にFAXや電話で相談をしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とは何かを徹底して会議などで話し合い、職員の意識を変える努力をしている。「スピーチロック」についても今月の目標で「～して下さい」や「ちょっと待って」等の言葉を使用せず変わる言葉を使うように取り組んでいる。玄関の施錠についても、開放時間の確保に向けて職員の配置や活動内容を工夫して取り組んでいるところです。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グループホームでは、定期的に事故再発委員会・身体拘束廃止委員会を開催して話し合いを行い、職員全員に内容を周知する為に回覧もしている。又、入浴時に身体観察を行い、原因不明のあざ等がないかを確認して、事故再発委員会でも原因不明に対しては、特に何故その様なことが起きたのかを検討して再発防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には地域権利擁護事業・成年後見制度に関する資料で勉強会を行っている。制度に関するパンフレットをホームの玄関に用意し誰でも手に取ってみられるようにしている。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には必ず充分な説明を重要事項説明書を用いて、ご家族様へ話す機会を設けている。今年の料金改定に関しては、1か月前に文書にて説明を行った。解約が予想される入居者のご家族様とは、細目に連絡を取り困難な状況の説明を行いながら、今後の方向性を一緒に検討して解決策を出す様に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ過で面会・訪問等の制限を行っているので、いつも以上に定期的に電話にて入居者様の状況をお伝えして、ご意見を頂いている。介護計画書を送付する時には、ご家族様からの要望を伺う用紙を同封している。また、玄関には意見箱の設置と運営推進会議にて、入居者・ご家族様からのご意見も出して頂き、施設職員以外のご意見も参考にさせて頂きケアの質を高めている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝の申し送りや月に1度のミーティングへ代表者が参加をし、直接職員全員の意見が聞ける環境を作っている。「何でも意見箱」の設置もしており、いつでも職員の意見に耳を傾け反映させるように努めている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則等を整備し、各種社会保険にも加入している。研修参加や資格所得に便宜を計らい各自が向上心を持って働けるようにしている。各ユニットで業務改善を提案し「ゆとりある介護」を実現することで仕事へのやりがいや喜びを感じてもらえるように努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用は、労働基準法の定めるところにより行っている。個々の能力を生かした行事等に取り組ませ、新しく取り入れたい行事などがあれば出来る限り実現するように支援している。資格所得に関しては、勤務日の調整などに配慮して、休みやすい環境に努めています。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設全体で入居者様の人権を尊重する事の重要性については、フロア会議等で毎回話しを行い日頃のケアに生かしている。 理念の最初に「尊厳保持につとめる」とあり、毎日申し送りでも唱和し続けて意識に刷り込ませている。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ過で外部研修は、去年より必要最低限に絞りましたが、その分内部研修を多く実施しました。職員一人ひとりに適した内容で行い、実施から評価までを出して改善点を見つけて繰り返しトレーニングすることで自信をもって働いていけるような取り組みをしています。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にグループホームは、3か所あり日頃から情報交換や相互訪問等の活動はしている。 また、運営推進会議のメンバーの中に児童民生委員で須恵町のグループホームへ勤務されている方も運営推進会議を通じて、意見交換をしている。今後、オンライン環境を整えて他県の同業者とも勉強会などを行っていきたいと思っています。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	住み慣れた自宅から施設への生活に不安を抱かれる事の理解を職員は十分に受け止めて、出来る限り自宅で過ごされていた生活リズムを変えずに少しずつ施設の生活に馴れて頂けるようにご本人の要望や不安な気持ちを傾聴して、良好な関係性を構築している。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に具体的なご家族の思いや意向を聴く時間を多く作って、ご本人とは違う思いにも寄り添い双方にとって、もっとも良い方向性を導けるように努めている。また、入居された月のご本人様の様子などを細目に連絡するようにして信頼関係を築いている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に必要とするサービスについて、事業所の情報を説明し、他のサービスが必要な時は併設事業所のケアプランセンターへわかる範囲の資料などを提供して頂き、すぐに必要なサービスが支援出来るように努めている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動の中でも、洗濯ものたたみが上手な方、調理が得意な方などそれぞれ得意分野を見つけて出来ることは一人ですて頂き、出来ない事も職員と一緒にやる事で今までと変わらず暮らして行けるように支援している。中でも昔の話や職員が知らない知識を教えて頂ける関係が支援している一方的な関係ではなく支え合える関係性になっている。		
21	—	○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での生活の基盤を作る為には、ご家族の情報と協力が不可欠だということを契約時にしっかりと伝え、施設に入られてからも細目に連絡を取ることで共に支え合う関係を築いている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎月行っているドライブで、皆様が住んであった近くを通るようなプランを入れて、馴染みの場所や人を忘れることなく大切な記憶を持ち続けられるように支援している。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	月に一度の「合同レクリエーション」では、各ユニットが合同でゲームや歌唱などを行い、日頃生活を共にしていない方との関わりを作っている。その他では、毎日行う体操や歩行訓練・家事活動を通じて、入居者同士の関係を支援している。耳が遠い方には、職員が間に入る事で誤解なくコミュニケーションを取り過ぎて頂けるよう努めている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に相談を受け付ける働きかけを行っている。退居後も必要に応じて、本人の状態や習慣・ケアに関係する情報を求められれば連携出来る事をご家族へ伝えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で、話を伺う時間を多く取り会話が成立出来ない方へも、表情や行動から思いを汲み取り、その方に寄り添う介護に努めている。ご家族からの要望で、TVの「プレバト」を毎週見せてほしいとあり、時間になったら声をかけて見て頂いている。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	申込みの時や契約時に、今までの暮らしや趣味嗜好などを詳しく聞取りを行いそれに伴い支援できるようにしている。入居後も施設の生活に馴れて頂くまでは、頻繁にご家族へ連絡をして支援方法を決めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを用い、時間をかけて一日の過ごし方を丁寧に観察して、心身の状態把握に努めている。職員同士では記録を細かく取り好んで行動された事やあまり興味を示されなかった事などをご本人様が話された言葉そのままに伝え合う様にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者・ご家族へ意向を伺い、アセスメントシートを作成する。担当職員を決めて計画担当作成者や管理者と話し合い原案を作っている。その後ミーティングにて、ユニット全員で色々な角度から意見を出し合い、入居者の状況に応じて計画を変え対応するようにしている。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のケース記録に日々の様子や活動を細かく記録し気づきや工夫が出来るようにしている。毎日の活動内容はケアチェック表を基に実施状況を確認して、次の介護計画へ生かせるようにしている。職員間の情報共有には、出勤時や夜勤時に記録を回覧して把握に努めている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のニーズに応える為には、日々の関りを柔軟に持ち食事形態やレクリエーション等の状況を毎日観察することで、日頃とは違う一面を逃さずその時にあった支援方法に変えるようにしています。また、介護度の変更があった場合は支援内容を検討し見直しを行っています。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で、地域との交流の機会が持てない。運営推進会議を通じて、役場職員や民生児童委員の方へ入居者の声は伝えているが感染防止の為、不参加としている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を希望される方や近くの医院を希望される方など入居者（ご家族）本位で選択をしてもらっている。通院の支援は基本的にご家族にお願いをしているが、都合がつかない場合は職員が支援をしている。また、入居者の体調不良時は速やかにご家族へ連絡を行い、状況に応じてご家族が希望された場合は、往診も利用できる。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師と併設施設の看護師と介護職員は日頃から連携を取りながら、一人一人の健康状態などについて相談しながら支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、病院関係者と必要な情報交換を密に行い安心して治療ができる様に努め、早期退院が出来るように協力している。また、退院が決まったら必ず職員が病院まで行き様子を伺い退院後の施設の生活支援を検討するようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び終末期においては、ご家族とかかりつけ医と協議をし、医療機関や同法人の特別養護老人ホームの利用にむけた方針を取り決めている。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普段から常に緊急時の対応についてはフローア会議などで話し合い、小さなことでもヒヤリハット報告書を書いて事故に繋がらないように改善案を出している。事故発生時は、必ず二人対応で行い、併設の看護師に連絡をするか、かかりつけ医へ連絡をして対応するようにしている。手順はマニュアル化して職員全員周知出来るよう徹底している。		

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回5月・11月に消防避難訓練を実施している。立地的に水害の心配はなく、火災と地震については同じ避難計画として訓練を実施。地域との協力体制が築けていないので、運営推進会議を通じて、検討するようにしている。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念でもある「利用者の尊厳保持に努め」その方の人格を尊重しこれまでの習慣や性格にあった声掛けや好まれる言葉などを意識して対応するように心掛けている。個人情報については入職時、職員全員に誓約書を取り重要性を伝えている。特にトイレ介助や入浴介助に関しては同性介助になるようシフト調整も行っている。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日着替える服や活動内容など、いくつかの中から選んで頂けるように準備している。希望を言うのが難しい方には、二者択一の形やYES・NOで答えられる形で問いかけをしている。意思表示や言葉では伝えられない方へは、いつもの表情との違いや様子に気を付けながら働きかけるようにしている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団で行動する時間に縛られることなく、起床に合わせて食事時間を変えたり、入浴も健康に支障がない範囲でその方のペースに合わせて入って頂いている。突然の希望にもなるべく答えられる様に、ご本人と話しながらその日のスケジュールを決めている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は月1回来る移動美容室を利用して頂いている。衣類の購入は、職員が同行して選んで頂いたり、ご家族が持ってこられたりしているがご家族の支援が難しい方やご自身で選ばれることが困難な方へは職員が見立てて購入したりして身だしなみやおしゃれの支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間中は、職員も同じテーブルと一緒に食事をして、皆様と同じ目線で味の好みなど話しながら個々の様子に気を付けて会話も楽しんでいる。配食サービスでは麺類やパンのメニューがない為、月に数回施設職員が提供している。簡単な調理やおやつ作りなども行い、楽しみの一つに感じて頂ける様に計画を立てている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は、毎日チェックシートに記入して一人一人摂取量を把握している。栄養バランスなど健康面は主治医と相談したり、同法人の栄養士にもアドバイスをしてもらっている。具体的には、体重増加傾向の方へ主食の量を調整したり、歯の治療中の方や嚥下困難な方へ、お粥やソフト食の提案をしている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、必ず行うように声掛けをしている。一人では出来ない方は、職員が支援しながら出来る事と出来ない事を把握して、出来るだけ残存機能低下を防止するようにしている。歯科治療が必要な時は、訪問歯科へ依頼してすぐに治療が受けられる環境がある。夜間帯では、義歯を預り洗浄剤で消毒をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別のチェックシート表を用いて、排泄パターンを掴むことでトイレ誘導の声掛け時間を変えて失敗を減らしている。また、一人一人の心身の状態やその日の気分などにも配慮して下着の使い分け等支援している。自立の方に関しても、常に把握は行き尿量や色などに変化がないか声掛けをしている。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中の散歩や廊下歩行・体操など運動が便秘予防に効果的だと話を行いながら意識して取り組んでもらっている。下剤を使用している方も調整して必要最低限で済むように、水分補給以外で牛乳の提供も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	入浴は基本週に3回、（月・水・金）としているが入浴日以外でも希望があれば対応するようにしている。入浴時間も個人に合わせてゆったりと入浴して頂いている。また、毎月26日は風呂の日として入浴剤を使用し、いつもと違う雰囲気を楽しんで頂いている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全体的に安眠の支援は出来ているが、時々夜間覚醒されたり浅眠状態が続く方には無理に寝て頂くようなことはせずに話を傾聴したり、ホットミルクを提供したりと気持ち良く眠れるように支援している。また、睡眠状態を良くするためにも日中の活動参加の声掛けやカーテン・ブラインドの光の調節をして安眠の確保をしている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一日の服薬分を仕分け、服薬時間前にその都度服薬分のみに分ける。職員2名で確認をし服薬されるまで確実に支援している。薬の説明書をファイルに綴じて、変更がある時は申し送りノートに記入し職員全員周知している。その月のミーティングでも確認するようにしている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事手伝いに意欲的に参加して頂いている（掃除・洗濯物干し・洗い物・縫物・ごみ捨て等）その方の得意とされるものを見極め、負担のない範囲で行って頂き、日々の暮らしの中でも役割がある事で張り合いのある時間を過ごして頂いている。また、野球好きな方にはスポーツ新聞を提供して趣味活動の支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩は日常的に行っているがコロナ過で今まで出来ていたショッピングや外食の機会が減っている。ストレス解消の為、店頭などには寄せませんがドライブには出かけて景観を楽しんで頂き気分転換をしている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設内では、金銭は所持して頂いていません。ご家族からお預かりして外出時に自身で支払いが可能な方へは支払いをする場面を作り、声掛け等見守りながらの支援をしています。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ過で、訪問や面会を中止にしている期間があり、今までの様にご家族とのコミュニケーションが取れなくなっている為、希望者だけではなく電話や手紙を活用する機会を増やしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	額、観葉植物、花を飾ったり季節に合わせた行事の写真を掲示して居心地よく過ごして頂ける空間を作っています。浴室入り口には、暖簾を掛けて雰囲気づくりをしています。難聴の方には、筆談を用いてスムーズな会話になる様に努めています。光の調整はカーテンやブラインドで行い、廊下の照明は夜間は明るすぎるので、ライトの本数を減らすなど工夫をしています。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外の場所で、廊下にソファを置いているので少人数での会話を楽しんだり、一人でゆっくりしたい時などにも活用して頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの備え付けは、ベット・クローゼット・箆笥やエアコン・洗面所等だが、今まで使用されていた馴染の家具や位牌・額・思い出の品等がある方には、出来るだけ持ってきていただきその方の好み等を尊重した暮らしの支援を行っている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室やトイレ・お風呂などの場所が何処かわからなくなる見当識障害の症状が多く見られる為、不安や混乱なく場所がわかる様に名札を大きくつけている。また、その日の一人一人の身体機能に合わせてポータブルトイレやシルバーカー・車イスなどを使用するが出来る限り自立した生活が送れる様に定期的に使用の検討をしている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
			○	④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		（該当する箇所を○印で囲むこと）			
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 （参考項目：9, 10, 21）	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2／3くらいと		
				③家族の1／3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：2, 22）	○	①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 （参考項目：11, 12）	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2／3くらいが		
				③職員の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2／3くらいが		
				③利用者の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2／3くらいが		
				③家族等の1／3くらいが		
				④ほとんどいない		